

藤沢都市計画特別緑地保全地区の決定（素案）に関する説明会
（遠藤笹窪特別緑地保全地区）

【 次 第 】

日時：2019年（平成31年）3月26日（火）19時～

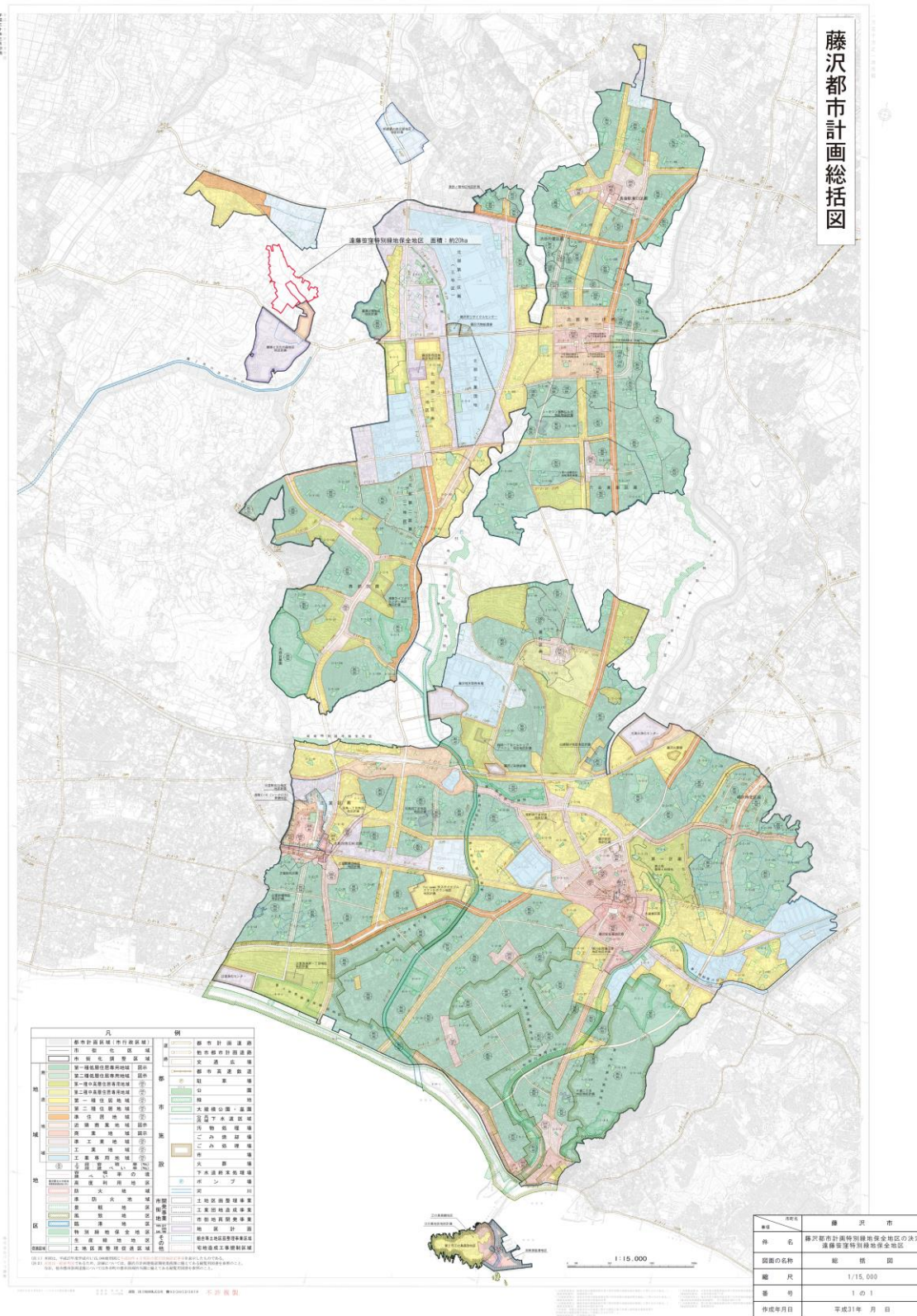
場所：遠藤市民センター

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 遠藤笹窪特別緑地保全地区の決定（素案）について
- 4 質疑・応答
- 5 閉 会

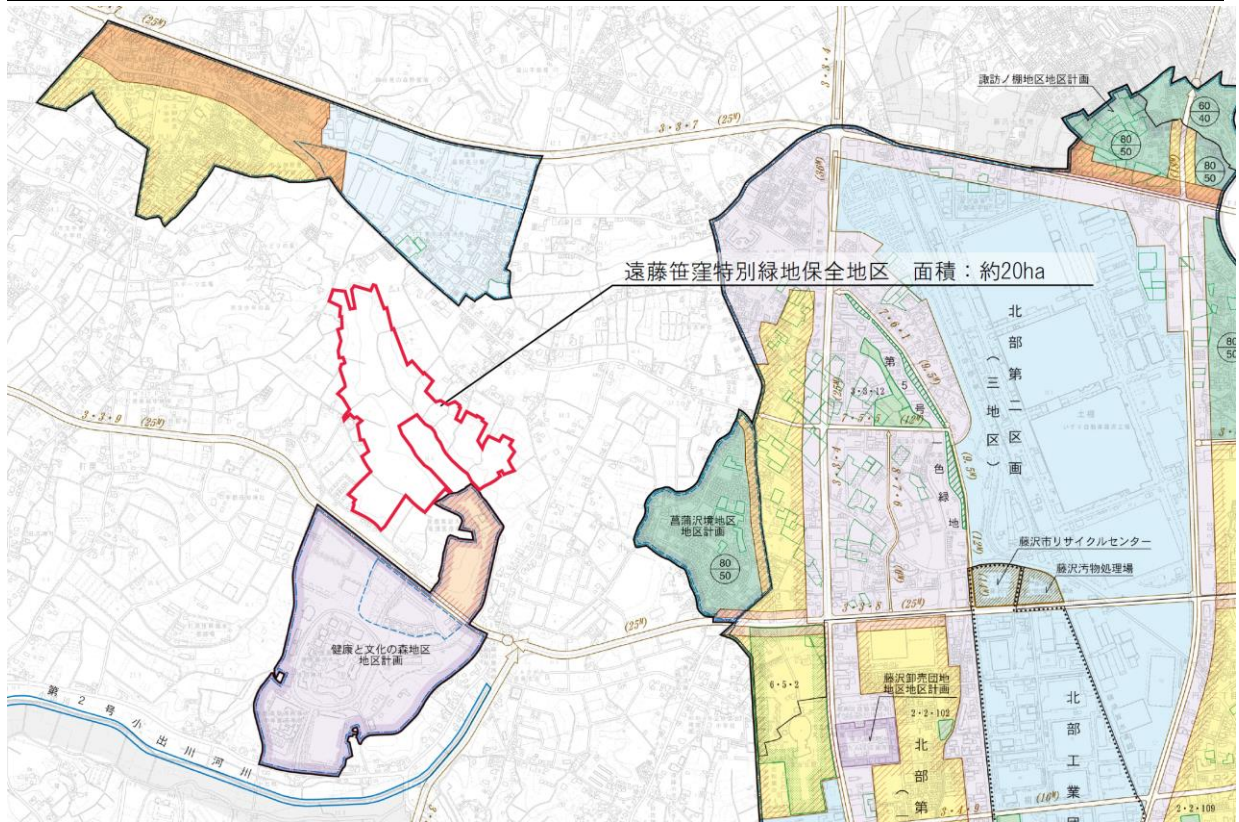
以 上

都市計画決定（素案）

位置図（総括図）



位置図（総括図）詳細



凡 例	
<ul style="list-style-type: none"> 都市計画区域(市行政区域) 市街化調整区域 市街化調整区域 第一種低層住居専用地域 図示 第二種低層住居専用地域 図示 第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域 第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域 近隣商業地域 図示 商業地域 図示 工業地域 工業専用地域 図示 土地区画調整区域(4%) 土地区画調整区域(6%) 土地区画調整区域(8%) 土地区画調整区域(10%) 防火地域 準防火地域 農産物産地 風致地区 臨港地区 特別緑地保全地区 生産緑地地区 土地区画整理促進区域 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路 他都市計画道路 交通広場 都市高速鉄道 駐車場 公園 緑地 大規模公園・墓園 谷底下水道区域 汚物処理場 ごみ処理場 市庁舎 火葬場 下水道終末処理場 ポンプ場 河川 土地区画整理事業 工業団地造成事業 市街地再開発事業 地区計画 緑地等土地区画整理事業区域 宅地造成工事規制区域 その他

(注1) 本図は、平成27年度版の1:5,000縮尺図に基き作成したものである。
(注2) 本図は、図面作成時点での状況を示している。都市計画決定後に変更された事項は、変更された図面に準じて表示するものとする。
なお、他都市計画道路については各利用の都合により図面に示されていないものがある。

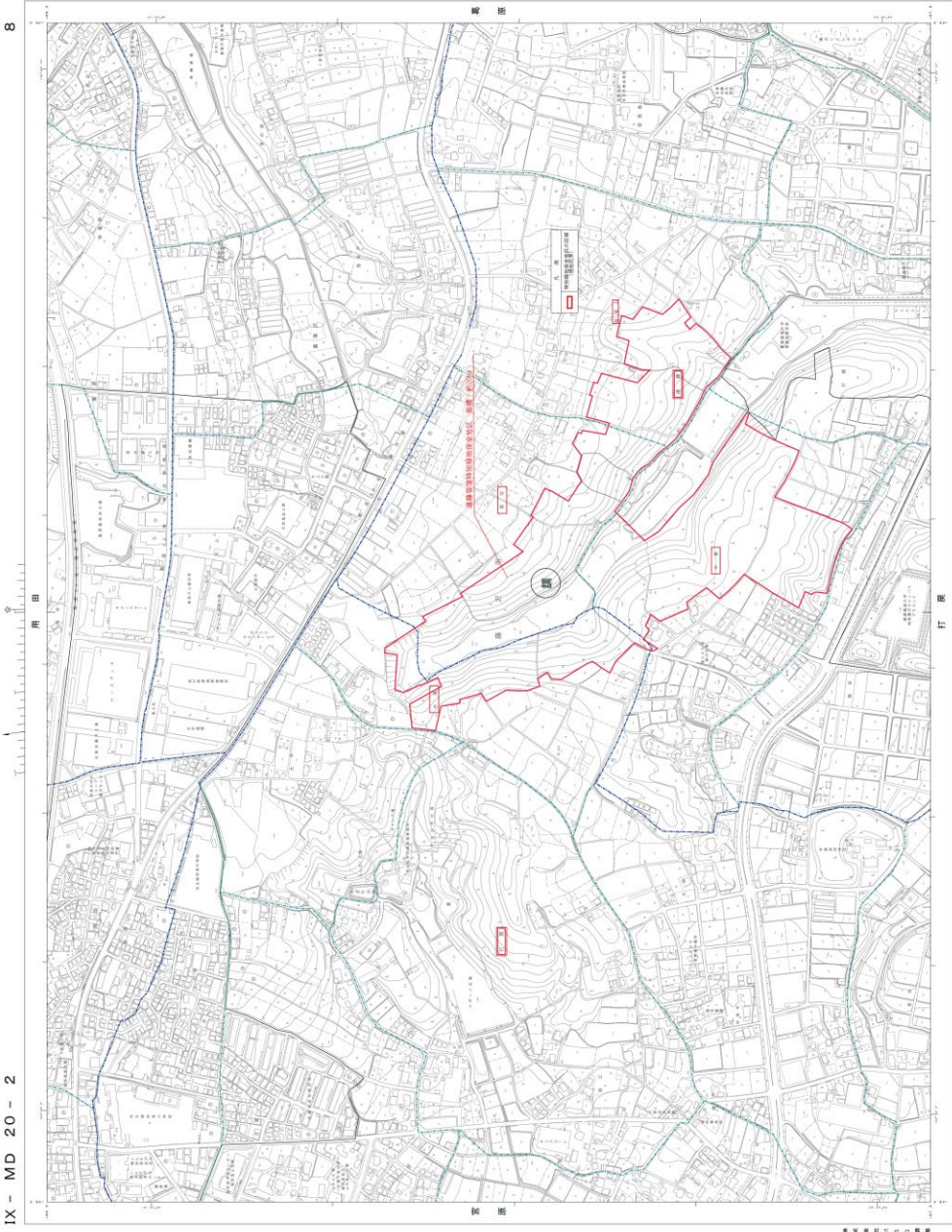
計画書

名 称	面 積	備 考
遠藤笹窪特別緑地保全地区	約 20ha	

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

1:2,500 廣州市都市計画基本図
IX - MD 20 - 2

御所見

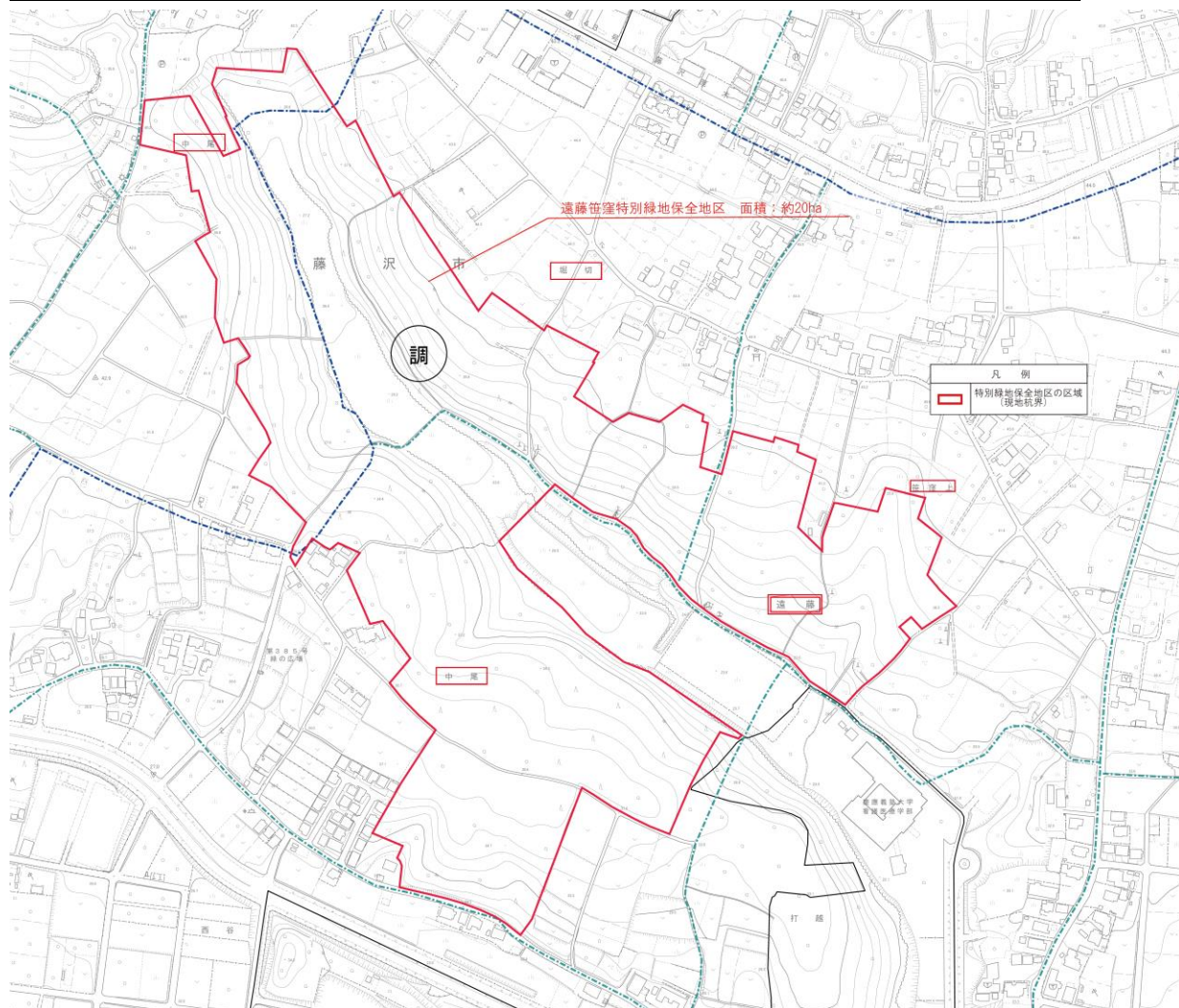


IX - MD 20 - 2

<p>1. 道路</p> <p>2. 河川</p> <p>3. 公園</p> <p>4. 緑地</p> <p>5. 建築物</p> <p>6. 境界線</p> <p>7. 地籍区界</p> <p>8. 地籍地界</p> <p>9. 地籍地号</p> <p>10. 地籍地号</p> <p>11. 地籍地号</p> <p>12. 地籍地号</p> <p>13. 地籍地号</p> <p>14. 地籍地号</p> <p>15. 地籍地号</p> <p>16. 地籍地号</p> <p>17. 地籍地号</p> <p>18. 地籍地号</p> <p>19. 地籍地号</p> <p>20. 地籍地号</p>	<p>1. 道路</p> <p>2. 河川</p> <p>3. 公園</p> <p>4. 緑地</p> <p>5. 建築物</p> <p>6. 境界線</p> <p>7. 地籍区界</p> <p>8. 地籍地界</p> <p>9. 地籍地号</p> <p>10. 地籍地号</p> <p>11. 地籍地号</p> <p>12. 地籍地号</p> <p>13. 地籍地号</p> <p>14. 地籍地号</p> <p>15. 地籍地号</p> <p>16. 地籍地号</p> <p>17. 地籍地号</p> <p>18. 地籍地号</p> <p>19. 地籍地号</p> <p>20. 地籍地号</p>
--	--

種類	標準	製作
体系	廣州市都市計画委員会制定の標準	標準
詳細の名称	廣州市都市計画委員会制定の標準	標準
縮尺	1:2,500	
番号	1 号 1	
作成年月日	平成21年 月 日	

計画図 詳細



理由書

本地区については、『藤沢市都市マスタープラン』及び『藤沢市緑の基本計画』において、「谷戸の良好な自然環境を、保全・活用する。」としています。

また、これら上位計画に基づき、『遠藤笹窪緑地保全計画』を策定し、谷戸環境の保全を図るため、地域住民及びNPO法人等との協働により保全・再生を行っています。

こうしたことから、本地区の里地里山景観や緑地環境をより効果的に保全していくため、斜面緑地について特別緑地保全地区を決定するものです。